

# 社協だより♡

2017.4  
第148号

【発行】 社会福祉法人 四国中央市社会福祉協議会  
四国中央市三島宮川4丁目6番55号

本 所・TEL:0896-28-6127 FAX:0896-24-8009  
川之江支所・TEL:0896-28-6237 FAX:0896-56-5447  
土居支所・TEL:0896-28-6351 FAX:0896-74-1435  
新宮支所・TEL:0896-72-2774 FAX:0896-72-3010  
社協だよりは、皆さまからお寄せいただいた  
社協会費と共同募金の配分を受け作成されています。

## ● 今月のトピックス ●

全戸会員制の推進へのお願い  
歳末助け合い募金による活動紹介  
サロンお世話人研修会を開催  
しました  
ボランティア保険加入案内  
川之江支所仮移転のお知らせ

## お願い 全戸会員制の推進（社協会費の納入）へのお願い



「ささえあう 愛と福祉でまちづくり」  
社協会員加入のお願い

### 社協とは

社会福祉協議会〔通称「社協（しゃきょう）」と呼ばれています〕は、社会福祉法第109条において「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」として定められている社会福祉法人です。

四国中央市社会福祉協議会では、誰もが安心して暮らせるまちづくりを目指し、市民の皆様や地区社協、民生児童委員、自治会、福祉関係団体、行政機関等と連携しながら、様々な福祉事業を進めています。



### 会員の種類と会費（一口／年額）

一般会員 1,000円  
（主に個人等）

賛助会員 5,000円  
（主に会社等）

※ともに二口以上の会員も募っています。

### ～皆様の会費が地域福祉を支えます～

市民の皆様から納入いただいた社協会費は、地域福祉活動を推進するうえで貴重な財源となっています。

社協会員になっていただくことにより、市社協及び地区社協が行う福祉活動を資金面で支え、地域福祉活動への参加にもつながります。



平成28年度 社協会費 実績  
26,000,300円（H29.3.10 現在）  
心より御礼申し上げます。



お住まいの地区の福祉活動に活用されています。  
一定のルールに基づき、納入額の約55%（平均値）がお住まいの地区社協に配分され、地域福祉活動を支える財源となっています。

市内20地区（公民館単位）に地区社会福祉協議会…通称「地区社協（ちくしゃきょう）」が結成されています。  
民生児童委員や福祉委員、広報委員、自治会・老人会等の各種団体が協力しながら運営し、住民が主体となって地域の実情に応じた福祉活動を展開しています。

市内全域を対象とした地域福祉事業に活用されています。

- 地区社協メニュー事業の推進
- 地区社協活動要覧の作成
- 地域福祉活動計画の策定
- ふれあい・いきいきサロン活動の推進
- マイクロバス・ボランティア機器等の貸出
- 社会福祉大会の開催
- 福祉票の整備
- 機関紙「社協だより」の発行…など

### 問合せ

四国中央市社会福祉協議会 総務・地域福祉課  
電話 28-6127

今年度におきましても、上記同様の使途計画により、地域福祉活動を推進します  
～ 会員募集にご協力をお願いいたします ～



## 紹介 歳末たすけあい募金による活動のご紹介

12月から実施いたしました歳末たすけあい募金にて、市民の皆様からご寄付いただきました募金で助成を行いました市内の福祉団体等で、年末年始にクリスマス会やもちつきなどの行事が開催されました。



市民の皆様のご支援により年末年始の地域での福祉活動を行うことができました。ご協力ありがとうございました。

## 紹介 ふれあい・いきいきサロンお世話人研修会を開催しました

平成29年2月24日（金）より、市内3か所の会場で「第2回ふれあい・いきいきサロンお世話人研修会」を開催しました。

今回は、四国中央警察署署員へお願いし、「交通事故防止」「特殊詐欺防止」についての講話を行っていただき、その後、特殊詐欺に対して理解を深めてもらうため、「特殊詐欺被害にあわないために」の寸劇を見て、いつ自分自身に起こり得るかもしれない特殊詐欺の手口や、その対処法について詳しく学びました。

寸劇の後は、JAうま暮らしの相談課 押条拓次郎氏、司法書士法人やまびこ代表 進藤裕介氏のお二人から「今日から始める『HAPPY終活』のススメ」と題し、より良い生活を送るために、今までの人生や老後について改めて見直すことや、前向きに準備することの大切さについての講話を行っていただきました。

今回学んだことを、お世話人さんを通し、サロン参加者に広めてもらい、地域全体で詐欺被害に遭わないよう取り組んでいただきたいと思います。



## お知らせ ボランティア活動保険のご加入はお済みですか

### 安心してボランティア活動を

社協だより「2月号」でお知らせしましたが、改めて「ボランティア保険のご案内です。ボランティア活動保険は、ボランティア活動中の思わぬ事故や賠償責任を問われた場合に対応する単年度の保険です。ボランティア活動を行う個人や団体の皆様で、まだご加入手続きをお済みでない方は、お早めのお手続きをお奨めします。活動の内容によっては加入対象に含まれない活動もございますので、詳細につきましては、「ふくしの保険」HP (<https://www.fukushihoken.co.jp/>) または下記窓口までお問い合わせください。

#### ◇補償期間

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで。4月1日以降の加入については、加入手続き完了日の翌日から平成30年3月31日までとなります。

#### ！加入手続きの窓口変更について！

4月1日よりボランティア市民活動センターが市直営となるため、**加入手続き窓口は四国中央市社会福祉協議会本所・支所のみ**となります。ご不便をおかけしますが、よろしくお願いいたします。

年間保険料（掛金）		
基本タイプ	A	350円
	B	510円
天災タイプ	天災A	500円
	天災B	710円

※保険料は、基本タイプAに限り、100円を社会福祉協議会が負担します。

※災害ボランティアに参加される方は天災タイプをお勧めします。

# ボランティア市民活動センター



ボランティアしたい人、ボランティアをしてほしい人のお手伝いをします

場所 四国中央市役所本庁隣商工会館1階  
 時間 10:00～18:30(月～金)  
 10:00～17:00(土)  
 休日 日曜日および祝日  
 TEL 0896-28-6039  
 FAX 0896-28-6160  
 Mail vsc@city.shikokuchuo.ehime.jp  
 HP http://www.volun.jp/



## ボランティア市民活動センターの運営についてお知らせ

4月から開館日が変更になります。

月～金 10:00～18:30

土 10:00～17:00

休日 日曜日及び祝日

平成19年4月1日の開設から10年間、四国中央市社会福祉協議会が市指定管理を受け運営を行ってきました「ボランティア市民活動センター」は、平成29年4月1日より四国中央市の運営に変更となります。それに伴い開館日も変更になりましたのでご注意ください。

今後も今まで以上に、皆様の活動が継続し発展するよう支援させていただきますのでよろしくお願い致します。

4月 ボラセン休館日

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23 30	24	25	26	27	28	29

## 災害ボランティア研修会を開催しました

3月10日(金)福祉会館4階多目的ホールにおいて、『災害時！あなたならどうする？』をテーマに、燃燼防災会さんをアドバイザーに招きカードゲーム「クロスロード」を用いて災害時の対応を考えました。参加者130名がグループに分かれ様々な意見を出しあい、どのように行動したらよいか話し合いました。



あずかります  
& ゆずります

## おさがりバンク

卒園・卒業・成長などにより使わなくなったけど、まだまだ使える制服や体操服 etc. 必要な方に有効活用してもらいませんか？

○対象 市内各保育園、幼稚園、小・中学校、高校の制服など使えるもの。



※名札ははずし、洗濯済みのものをお願いします。

問合せ ボランティア市民活動センター 28-6039

ボランティア市民活動センターのホームページでは、ボランティア団体の紹介やお知らせ、助成金のお知らせ、講座や研修会のお知らせを掲載しています。ぜひご活用ください♪

また、ホームページでボランティアの活動をもっと紹介してほしい、イベントの案内を掲載して欲しいなどありましたらご連絡ください！

## 情報 福祉用具リサイクル情報

(3月13日現在)

この事業は現在使用されていない福祉用具の活用と地域住民相互のふれあいを促進し、地域福祉の向上を図ることを目的に実施しております。ご家庭で不要な介護機器(主な機器としては車椅子(できれば軽いもの)、ベッド、歩行器等です)がありましたら社会福祉協議会(Tel 28-6127)までご連絡ください。

ゆずります

車イス3台 電動ベッド1台 電動シルバーカー2台  
 シルバーカー2台

ゆずってください

車イス3台 歩行器2台 電動シルバーカー1台  
 ポータブルトイレ 1台



4月の法律相談予定日

川之江会場：川之江文化センター 1 階  
 4月5日・19日（受付：13:00～15:00）  
 三島会場：福祉会館 1 階  
 4月10日・20日（受付：8:30～11:00）  
 土居会場：土居福祉センター 1 階（※要予約）  
 4月26日（相談時間：13:30～15:30）  
 -----  
 川之江会場：川之江文化センター 1 階  
 5月2日（受付：13:00～15:00）

4月の司法書士相談予定日

川之江会場：川之江文化センター 1 階（※要予約）  
 4月12日（相談時間：13:00～16:00）  
 三島会場：福祉会館 1 階（※要予約）  
 4月5日（相談時間：13:00～16:00）  
 -----  
 三島会場：福祉会館 1 階（※要予約）  
 5月2日（相談時間：13:00～16:00）

※法律相談の申込み件数が多数の場合は、受付終了時間前に受付を締め切ることがあります。ご了承ください。

※予約の必要な相談については、**相談開設前運営日の午後5時15分**までをお願いします。

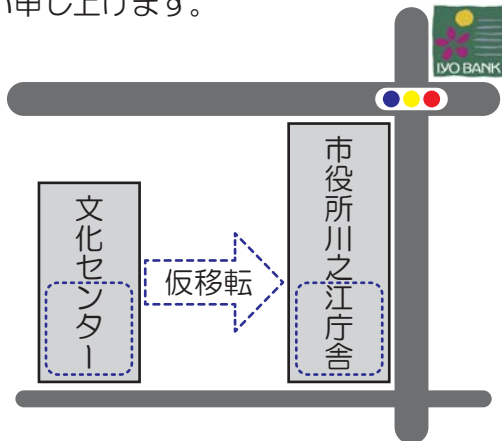
お知らせ 社協川之江支所・地活センターあおぞら仮移転のお知らせ

川之江文化センター耐震改修工事に伴い、

平成29年4月～平成30年3月の間（予定）川之江庁舎旧館 1 階

に仮移転いたします。

平常どおり、社協活動を行っておりますので、これまで同様にご理解、ご協力の程、よろしくお願い申し上げます。



※住所（番地）、電話番号等については、変わりありません。（予定）

問合せ 四国中央市社会福祉協議会 総務・地域福祉課 Tel 28-6127  
 川之江支所 Tel 28-6237

報告 まごころ銀行報告（1月1日～2月28日）ご寄付ありがとうございました。

川 滝	匿名	3,000円
	匿名	3,000円
	匿名	3,000円
中之庄	藤井 久範様	故藤井保様香典返し 100,000円
寒 川	飛鷹 世都子様	故飛鷹武司様香典返し 100,000円
豊 岡	高橋 弘様	故高橋一雄様香典返し 金 一 封
関 川	石水 貴大様	故石水増一様香典返し 300,000円
小富士	佐々木 マスミ様	故佐々木正司様香典返し 金 一 封
蕪 崎	則友 祝幸様	故則友正博様香典返し 100,000円
馬 立	大岡 玲治様	故大岡茂樹様香典返し 300,000円
団 体	四国中央市障がい児者ネットワーク会	団体の開催に伴う会費残高の寄付 金 一 封

※まごころ銀行に預託いただいた際にお渡ししました領収書は、確定申告時の控除を受けるために必要となりますので大切に保管して下さい。

※お詫びと訂正

社協だより2月号（第147号）に掲載いたしました「まごころ銀行報告」の中でお名前に誤りがありました。深くお詫び申し上げますとともにここに訂正させていただきます。

誤 小富士 高橋 廣幸様 故高橋勝弘様香典返し



正 小富士 高橋 廣幸様 故高橋勝廣様香典返し